

## 《通電火災対策について》



豪雨災害等により、広範囲で長時間にわたり停電することが心配されます。水害による停電から再通電するときには電気機器や電気配線から火災が発生することがありますので、以下の事項にご注意をいただき、通電火災防止対策をお願いします。

1. 停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
2. 停電中に自宅を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
3. 再通電時には、漏水等で電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから使用してください。
4. 建物や電気機器に外見上の損傷がない場合でも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電後、時間が経過してから火災に至ることがありますので、異常を感じた場合は、直ちに使用をやめ、ブレーカーを落とし、お近くの消防機関に連絡してください。

※このほか、地震・風水害に伴う通電火災対策について、下記アドレスの広報用映像資料もご覧ください。

広報用映像資料：地震火災～あなたの命を守るために出来る事～

[https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku\\_bouka/post-2.html](https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/post-2.html)